

IKARUGA HALL

いかるがホール

ご利用案内



施設の概要

【名称】	いかるがホール（斑鳩町文化振興センター） 次の主な施設があります。 ①大・小ホール ②町立図書館（TEL 0745-75-7733、FAX 0745-75-7735） ③研修室 ④和室・茶室 ⑤リハーサル室 ⑥駐車場300台（臨時駐車場含む） 駐輪場80台収容
【所在地】	奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号
【開館】	平成9年9月
【敷地面積】	約12,869㎡
【建築面積】	約5,309㎡
【延床面積】	約8,187㎡
【構造】	鉄筋コンクリート造
【階層】	地上2階（一部地下1階・3階）
【高さ】	最高の高さ 30.6m

《いかるがホールの施設》

■大ホール

- ①面積 1,350㎡ Wi-Fi設備有
- ②収容人員 729席（固定席）内車椅子移動席4席
別に、母子席11席（別室）621㎡
オーケストラピット設置の場合、客席118席（最大）取外し可能
- ③舞台 間口17m×奥行16m×高さ10m 690㎡
（関連施設）●主催者控室……………定員6名 13㎡
●楽屋1……………定員11名 28㎡
●楽屋2……………定員9名 20㎡
●楽屋3……………定員9名 20㎡
●楽屋4……………定員9名 20㎡
●楽屋5……………定員9名 20㎡
●シャワー室……………2室

■小ホール（多目的ホール）

- ①面積 449㎡（ホワイエ・舞台袖含む）Wi-Fi設備有
- ②収容人数 224席（移動席） 388㎡
- ③舞台 間口12m×奥行6m×高さ9m 3分割のせりだし可能
（関連施設）●主催者控室……………定員4名 10㎡
●収納庫……………小ホール用の椅子収納
●楽屋6（2階）……………定員9名 16㎡
●楽屋7（2階）……………定員9名 16㎡

■リハーサル室……………定員20名 40㎡（前室・倉庫含む）

■研修室（収納庫含む）

4室

- ①面積 82㎡×4（1室につき会議用の机12脚・椅子36脚設置）、Wi-Fi設備有
- ②収容人数 1室 定員36～54名
（関連施設）●収納庫

■和室

- 2室 18畳 定員18名
- 15畳 定員15名

■茶室

4.5畳（別に水屋 4畳）

■町立図書館……………1,400㎡

利用のご案内は別途

■聖徳太子歴史資料室……………125㎡

いかるがホールのご利用案内

[大・小ホール、研修室、リハーサル室、和室、茶室]

《開館時間》 午前9時～午後9時30分

《休館日》 毎週火曜日と年末年始(12月28日～1月3日)

(火曜日が国民の祝日にあたる時は、その翌平日が休館)

【使用の申し込み】

1) 申し込みの受付

開館日の午前9時～午後9時まで

2) 申し込み方法

直接ご来館の上、所定の申請書に記入して申請してください。電話・郵送による申し込みは受付けません。また、未成年の方の申し込みも受付けません。

3) 使用日が重なった申し込みとなり、競合した場合

原則として、申請書の受付順位とします。受付開始時に申請者が複数の場合は、抽選によって受付順位を決めます。また、同一の催物には申請者は1名とします。

4) 申し込みの受付期間

- ①大ホール及び附属設備……………使用日の前1年から前14日まで
- ②小ホール及び附属設備……………使用日の前9ヶ月から前14日まで
- ③研修室・和室・茶室・リハーサル室及び附属設備……使用日の前4ヶ月から前日まで
但し、物品の販売等に使用する場合、使用日前3ヶ月から前日まで

5) 使用許可の追加変更の申請

- ①大・小ホール関連での他の施設・附属設備……………使用日前10日まで
- ②研修室・和室・茶室・リハーサル室関連での他の施設・附属設備……使用日の前日まで

6) 使用許可ができない場合

次の場合は、使用を許可できません。

- ①公の秩序、または、善良な風俗および安全を害するおそれがあるとき。
- ②施設等を破損、または、滅失するおそれがあるとき。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の活動を助長し、又はその運営に資するおそれがあると認められるとき。
- ④その他管理上支障があると認められるとき。

7) 使用許可の取り消し等

次の場合は、使用の許可の取り消し、または使用の停止、その他必要な措置を講ずることがあります。

- ①前項6)のいずれかに該当する事由が生じたとき。
- ②斑鳩町文化振興センター条例、規則に違反したとき。
- ③使用の許可条件に違反したとき。
- ④その他町長が特に必要と認めたとき。

前項の規定により使用の許可を取り消した場合、または使用の停止、その他必要な措置により生じた損害については責任を負いかねます。

8) 使用料

- ①使用時間の区分と使用料金は、別掲のとおりです。
- ②使用料は、使用許可書の交付と同時に納めていただきます。なお、既納の使用料は、規則に定めている以外はお返しできません。
- ③申し込み後、使用内容の変更があつて、使用料金に不足額が生じた場合、不足分をその都度直ちに納めてください。

9) 使用の取消しと使用料金の払い戻し

使用者の都合によって取り消したときは、納めた使用料はお返しできません。ただし、次のように取り消し、または、変更を申し出て認められたときは、使用料の全部、または一部をお返します。

- ①天災・地変その他使用者の責めに帰さない理由で使用できなくなったとき。
…各施設毎に既納使用料の全額
- ②大ホール・小ホール/使用日前3ヶ月までに、使用しない旨を申し出たとき
…各施設毎に既納使用料の半額
- ③研修室・和室・茶室・リハーサル室、附属設備/使用日前1ヶ月までに使用しない旨を申し出たとき
…各施設毎に既納使用料の半額

10) 使用権の譲渡等の禁止

使用者は、許可を受けた権利を、他人に譲渡したり転貸したりしてはいけません。また、使用内容は、許可を受けた目的以外に使用してはいけません。

11) 使用の中止

天災、その他不可抗力によって使用できなくなった場合、これによって生じた損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

いかるがホールのご利用案内

【使用する前に】

1) 打ち合わせ

使用される方は、舞台・音響・照明設備・警備・器具の搬入・特別な設備の設置等について、事前に係員と必ず打ち合わせをしてください。日時については、14日前までの間でご希望の日を調整させていただきます。

2) 関係官公署への届け出

関係官公署への届け出や協力が必要な場合は、使用される方で手続きをしてください。

*火気などの使用許可申請……奈良県広域消防組合 西和消防署 ☎0745-73-1001

*音楽著作権関係……日本音楽著作権協会京都支部 ☎075-251-0134

3) 施設使用に必要な人員

使用される方は、必ず会場責任者（未成年者不可）をおいでください。また、入場者の整理や案内、避難誘導員（入場者100人につき1人の割合）、受付等に必要の人員は、使用される方でご手配ください。

4) 準備するもの

接待用のお茶・事務用品は、使用される方でご用意ください。

5) 大道具・展示品などの持込み

大道具・展示品などを搬入される場合、その種類・数量・搬入期日等を打ち合わせのときに連絡し、承認を受けてください。

6) 広告

ポスター・チラシを制作される場合は、事前にご相談ください。また、事前にお持ちくだされば、調整して施設内に掲示します。なお、ポスター・チラシには、主催者もしくは主催団体の連絡先を明記してください。

7) 駐車場・駐輪場の整理

入場者の来館・退館時に、必要な整理要員を配置してください。

【使用にあたって】

1) 使用許可書の携帯

使用される方は、必ず使用許可書を携帯し、施設の使用を始める前に事務所へ使用許可書を提示してください。

2) 使用時間の厳守

許可された使用時間には『搬入開始・準備』から『後片付け・搬出完了』までの時間を含みますので、時間内にすべてが終了するよう厳守してください。

3) 守っていただくこと

使用される方は、次のことを守っていただくとともに、入場者にも同様に徹底してください。

- ①収容定員を越えて入場させないこと。
- ②入場者の安全を確保すること。
- ③駐車場・駐輪場を含むセンター内外の秩序維持のため、必要な責任者および整理員を置くこと。
- ④使用許可のない施設を使用したり、立ち入らないこと。
- ⑤使用許可のない設備・器具を使用しないこと。
- ⑥許可を受けないで館内に貼紙・釘打ちをしないこと。
- ⑦所定の場所以外で飲食をしないこと。
- ⑧敷地内は全面禁煙です。（駐車場含む）
- ⑨舞台・客席での火気の使用はできませんが、演出上で特に使用する場合は、事前にホールの防火管理者の許可を得たうえで、消防署に申請してください。
- ⑩危険物や他人に迷惑となる物品、または動物を持ち込まないこと。（盲導犬を除く）
- ⑪許可を受けないで物品の展示、販売、または広告類の掲示・配布をしないこと。
- ⑫騒音、放歌および暴力行為などで他人に迷惑となる行為を行わないこと。
- ⑬その他係員の指示に従うこと。
- ⑭館内に持ち込む器材・器具があるときは事前に許可を得ること。
- ⑮施設内、駐車場及び駐輪場内での私物や貴重品の紛失又は盗難等の被害にあわれた場合、当方では一切責任は負いかねますのでご注意ください。

4) 大・小ホールの使用に際しての注意事項

■大道具の搬入

大道具の搬入については、事務所へご連絡ください。搬入口は、幅8.5m 高さ3.8mです。

■入場者の整理

入場者の整理は、主催者の責任で行ってください。

- 場外及び駐車場整理員の配置
開場時間前に入場者が多数来館することが予想される場合は、場外整理員・駐車場整理員を早めに配置し、図書館・研修室等の利用者の妨げにならないように、エントランスホール（ロビー）及び駐車場の混乱を防いでください。
 - 定員の厳守
消防法上、入場者の定員は厳守してください。
 - 客席内での飲食・喫煙
客席内での飲食、喫煙はできませんので、入場者等に十分周知させてください。
 - 舞台の使用
舞台・照明・音響などの施設・備品の使用、操作については、すべて係員の指示に従って使用してください。
 - 楽屋の管理
楽屋の管理は、使用者が責任をもって行ってください。盗難予防のため空き部屋にする場合には、必ず施錠してください。ホール及び楽屋での盗難については、当方では責任を負いません。
 - チューニング及び発声練習
近隣住民の迷惑になりますので、屋外でしないでください。チューニング及び発声練習が必要なときは、リハーサル室を借用してください。（費用別途）
- 5) 小ホール（レセプション等）・研修室・和室・茶室・リハーサル室の使用に際しての注意事項
- 会場設営
机、椅子などの配置は、事務所側と協議して設営してください。
 - 設備の使用
仮設舞台、音響、照明などの使用、操作については、すべて係員の指示に従って使用してください。
 - 搬入・搬出
搬入・搬出は、使用時間内に済むようにしてください。
 - 持込物品の管理
使用時間内の持込物品の管理は、使用者の責任でお願いします。使用時間外の当方の善良な管理のもとにあっての事故などについては、当方では責任を負いません。
 - 展示用パネルの配置など特別な装飾・設備等を使用するとき
事前に打ち合わせを行い、十分に協議してください。
 - 室内での飲食・喫煙
室内での喫煙はできませんので、入場者等に十分周知させてください。小ホールで飲食される際は、床にシート等を敷いてください。研修室・和室・茶室での飲食は可能です。リハーサル室は飲食できません。

【使用終了後】

- 1) 引渡し
施設・附属設備・備品などは、使用終了後直ちに元の状態に戻して、係員の点検を受けてください。万一、汚損、破損、滅失したときは、弁償していただきます。
- 2) 撤去
掲示した看板、持ち込んだ道具類は、使用終了後直ちに撤去してください。
- 3) ゴミの始末
発生したゴミは、必ずお持ち帰りください。
- 4) 鍵の借用・返却
鍵を借用した際は、使用終了後、必ず使用責任者が事務所まで返却してください。

施設の使用料

(注)消費税10%相当額を含む金額

(単位：円)

区 分		使用時間		午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	終日
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～17:00	13:00～21:30	9:00～21:30
大ホール 729席 固定席	入場料を徴収しない場合	平 日	13,200	24,200	25,300	37,400	49,500	62,700	
		土・日・祝日	16,500	30,800	31,900	47,300	62,700	79,200	
	入場料を徴収する場合	3,000円超～ 5,000円以下	平 日	16,500	30,800	31,900	47,300	62,700	79,200
			土・日・祝日	20,900	38,500	39,600	59,400	78,100	99,000
		5,000円超～ 7,000円以下	平 日	19,800	37,400	38,500	57,200	75,900	95,700
			土・日・祝日	25,300	46,200	48,400	71,500	94,600	119,900
7,000円超・ 営利活動	平 日	26,400	48,400	50,600	74,800	99,000	125,400		
	土・日・祝日	33,000	61,600	63,800	94,600	125,400	158,400		
小ホール 224席 移動席	入場料を徴収しない場合	平 日	5,830	11,000	11,550	16,830	22,550	28,380	
		土・日・祝日	7,260	13,750	14,410	21,010	28,160	35,420	
	入場料を徴収する場合	3,000円超～ 5,000円以下	平 日	7,260	13,750	14,410	21,010	28,160	35,420
			土・日・祝日	9,130	17,160	18,040	26,290	35,200	44,330
		5,000円超～ 7,000円以下	平 日	8,800	16,500	17,380	25,300	33,880	42,680
			土・日・祝日	10,890	20,680	21,670	31,570	42,350	53,240
7,000円超・ 営利活動	平 日	11,660	22,000	23,100	33,660	45,100	56,760		
	土・日・祝日	14,520	27,500	28,820	42,020	56,320	70,840		
研修室 1～4	文化・芸術・ 社会福祉活動	研 修 室 1	1,430	1,870	1,980	3,300	3,850	5,280	
		研 修 室 2	1,430	1,870	1,980	3,300	3,850	5,280	
		研 修 室 3	1,430	1,870	1,980	3,300	3,850	5,280	
		研 修 室 4	1,430	1,870	1,980	3,300	3,850	5,280	
		研修室4室利用	5,720	7,480	7,920	13,200	15,400	21,120	
	文化・芸術・ 社会福祉 活動以外・ 収益活動	研 修 室 1	2,860	3,740	3,960	6,600	7,700	10,560	
		研 修 室 2	2,860	3,740	3,960	6,600	7,700	10,560	
		研 修 室 3	2,860	3,740	3,960	6,600	7,700	10,560	
		研 修 室 4	2,860	3,740	3,960	6,600	7,700	10,560	
		研修室4室利用	11,440	14,960	15,840	26,400	30,800	42,240	
	販売・営利活動 する場合	研 修 室 1	4,290	5,610	5,940	9,900	11,550	15,840	
		研 修 室 2	4,290	5,610	5,940	9,900	11,550	15,840	
		研 修 室 3	4,290	5,610	5,940	9,900	11,550	15,840	
		研 修 室 4	4,290	5,610	5,940	9,900	11,550	15,840	
研修室4室利用		17,160	22,440	23,760	39,600	46,200	63,360		
楽屋 1～7	楽 屋 1	880	1,760	1,980	2,640	3,740	4,620		
	楽屋2～7(1室利用)	660	1,320	1,320	1,980	2,640	3,300		
リハーサル室		770	1,320	1,320	2,090	2,640	3,410		

施設の使用料 (注)消費税10%相当額を含む金額

(単位：円)

区 分		使用時間	午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	終日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～17:00	13:00～21:30	9:00～21:30
和 室 茶 室	文化・芸術・ 社会福祉活動	和 室 1	1,320	1,760	1,870	3,080	3,630	4,950
		和 室 2	1,320	1,760	1,870	3,080	3,630	4,950
		和 室 全 室	2,640	3,520	3,740	6,160	7,260	9,900
		茶 室	2,640	3,520	3,740	6,160	7,260	9,900
	文化・芸術・ 活動以外・ 社会福祉 収益活動	和 室 1	2,640	3,520	3,740	6,160	7,260	9,900
		和 室 2	2,640	3,520	3,740	6,160	7,260	9,900
		和 室 全 室	5,280	7,040	7,480	12,320	14,520	19,800
		茶 室	5,280	7,040	7,480	12,320	14,520	19,800
	販売・営利活動を する場合	和 室 1	3,960	5,280	5,610	9,240	10,890	14,850
		和 室 2	3,960	5,280	5,610	9,240	10,890	14,850
		和 室 全 室	7,920	10,560	11,220	18,480	21,780	29,700
		茶 室	7,920	10,560	11,220	18,480	21,780	29,700

《備 考》

- 使用時間とは、会場の準備・リハーサル・観客等の入退場・後始末等に要する時間の合計をいいます。
- この表において、「平日」とは、土曜日・日曜日及び休日以外の日をいい、「祝日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいいます。
- 料金には、冷暖房費及び基本的な舞台音響・舞台照明・舞台操作員各1名を含むものとします。
- 大ホール及び小ホールの施設を使用する場合の入場料を徴収する場合は次の場合をいいます。
 - ①入場料、会費及び協力金を徴収する場合
 - ②営利活動を行う個人及び団体が事業の一環として使用する場合
 - ③その他これに準ずる場合
- 入場料を徴収する場合の使用料は入場料の金額に応じた区分とします。

上記4)の①に該当する場合

 - 3,000円以下の入場料を徴収して使用する場合（入場料を徴収しない場合の使用料とする）
 - 3,000円を超え5,000円以下の入場料を徴収して使用する場合
（入場料を徴収しない場合の使用料に2.5割を乗じて得た額を加算する）
 - 5,000円を超え7,000円以下の入場料を徴収して使用する場合
（入場料を徴収しない場合の使用料に5割を乗じて得た額を加算する）
 - 7,000円を超える入場料を徴収する場合
（入場料を徴収しない場合の使用料に10割を乗じて得た額を加算する）
但し、入場料とは、入場料・協力金・賛助金・会費その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。

上記4)の②③に該当する場合
入場料を徴収しない場合の使用料に10割を乗じて得た額を加算する。
- 研修室・和室・茶室等の施設を使用する場合の使用料は、利用目的に応じた次の区分とします。
 - 文化・芸術活動及び社会福祉活動に使用する場合。ただし、収益的活動であるものを除きます。
 - 文化・芸術活動及び社会福祉活動に該当しない場合及び、前項ただし書きに該当する場合。
（文化・芸術・福祉活動に使用する場合の使用料に10割を乗じて得た額を加算する。）
 - 物品の販売等に使用する場合及び、営利活動を行う個人及び団体が事業の一環として使用する場合。
（文化・芸術・福祉活動の使用料に20割を乗じて得た額を加算する。）
- 使用許可時間を超過し、又は繰り上げて使用するには、1時間を限度とし、規定の使用料に3割を乗じて得た額を加算します。
- 平日に大ホール及び小ホールをリハーサルのために使用する場合は、施設使用料金の5割の額とします。
- 身体障害者及び身体障害者団体が施設を使用する場合は、施設使用料・附属設備使用料の5割の額とします。
- 小ホールの椅子224脚、研修室1室あたりの机12脚、椅子36脚については施設使用料に含まれています。ただし、研修室に配置している定員数より追加を必要とする場合は、貸し出し可能在庫数がある場合に限り1室あたり机6脚、椅子18脚を限度として別表附属設備使用料金表に定める額を納めて使用することができます。
- その他の附属設備を使用する場合は、別表附属設備使用料金表に定める額とします。

附属設備の使用料

(注)消費税10%相当額を含む金額

●舞台設備

設備品名	単位	使用料
音響反射板	1 式	5,500
舞台機構	大ホール	1 式 5,500
	小ホール	1 式 3,300
演台	大ホール	1 卓 550
	小ホール	1 卓 440
司会者台	大ホール	1 卓 330
	小ホール	1 卓 110
花台	大ホール	1 台 110
	小ホール	1 台 110
所作台	1 式	6,600
仮設花道所作台	1 式	1,100
仮設花道台	1 式	1,100
開帳場	1 台	550
ヒナ段ケ込	1 式	550
平台	1 台	220
開き足	1 脚	110
箱足・木台(箱足*60台・木台*20台)	1 台	110
松羽目	1 式	2,200
竹羽目	1 式	2,200
国旗・町旗パネル	1 枚	110
仮設鳥屋団	1 式	1,100
金屏風	大ホール	1 双 1,100
	小ホール	1 双 1,100
定式幕	1 張	1,650
紅白幕	1 対	1,650
地絨	1 枚	1,650
紗幕	1 枚	1,650
緋毛仙	1 枚	220
長座布団	1 袋	110
上敷ゴザ	1 枚	110
振り落し装置	1 式	550
バレエ用シート	1 枚	550
指揮者台(指揮者譜面台付き)	1 式	550
演奏者譜面台	1 台	110
演奏者椅子	1 脚	110
高座用座布団	1 枚	110
めくり台	1 台	110
能舞台	1 式	5,500
人形立て	1 台	110
カゲ段 1段	1 台	110
カゲ段 2段	1 台	110

●舞台照明設備

設備品名	単位	使用料
ボーダーライト	大ホール	1B/2B 200W 1 列 1,100
	小ホール	150W 1 列 550
フットライト(移動式)	大ホール	60W 1 列 550
アッパー 水平ライト	大ホール	500W 1 列 1,100
	小ホール	200W 1 列 550
ロア水平 ライト(移動式)	大ホール	300W 1 列 1,100
	小ホール	200W 1 列 550
サスペンション ライト	大ホール	1S* 1kW 1 列 1,650
		2S・3S・4S *1kW 1 列 1,100
	小ホール	1kW 1 列 880
センター フォロー スポット ライト	大ホール	2kW 1 台 550
	小ホール	500W 1 台 330
フロント サイド スポット ライト	大ホールFR(上手・下手)*1kW	1 台 220
シーリング スポット ライト	1CL	1kW 1 台 220
	2CL	1.5kW 1 台 330
シーリング スポット ライト	小ホール	1kW 1 台 440
天井反射 板ライト	500w	1 式 3,300
エリプソ イド スポット ライト (移動式)	650W	1 台 330
スポット ライト (移動式)	1kW	1 台 440
	500W	1 台 220
ストリップ ライト (移動式)	100W	1 台 220
	100W	1 台 220
プロジェ クター スポット ライト (移動式)	1kW	1 台 1,100
効果器 (エフェ クトマ シン用 ディス ク・ミ ラー・ ボール 等)		1 台 550
各種 スタンド (丸型 スタン ド・ハ イスタン ド・附 属品等)		1 台 110
照明用 カラー フィル ター		1 枚 165

●音響設備

設備品名	単位	使用料
場内 拡声 装置	大ホール	1 式 3,300
	小ホール	1 式 2,200
	研修室	1 式 1,100
移動用 ミキサ ー		1 式 1,100
ステー ジ スピー カー (移動 用)	大ホール	1 台 330
はね 返り スピー カー (移動 用)	大ホール	1 台 330
	小ホール	1 台 330
移動用 メイ ンス ピー カー (研 修 室)		1 台 220
CD プレー ヤー	大ホール	1 台 550
	小ホール	1 台 550
MD プレー ヤー	大ホール	1 台 550
	小ホール	1 台 550
DAT プレー ヤー	大ホール	1 台 550
	小ホール	1 台 550
カセ ット テー プ デ ッキ	大ホール	1 台 550
	小ホール	1 台 550
オー プ ン テー プ デ ッキ		1 台 550

附属設備の使用料

(注)消費税10%相当額を含む金額

●音響設備

設 備 品 名	単 位	使用料
吊りマイク装置	大ホール 1 式	2,200
エレベーターマイク	大ホール 1 式	1,650
エアモニターマイク	大ホール 1 式	1,650
	小ホール 1 式	1,650
コンデンサーマイクロホン	大ホール 1 本	1,100
	小ホール 1 本	1,100
ダイナミックマイクロホン	大ホール 1 本	550
	小ホール 1 本	550
	研修室 1 本	550
ワイヤレスマイクロホン (ハンド型)	大ホール 1 本	550
	小ホール 1 本	550
	研修室 1 本	550
ワイヤレスマイクロホン (タイピン型)	大ホール 1 本	550
	小ホール 1 本	550
	研修室 1 本	550
マイクスタンド(床上型)	大ホール 1 本	330
	小ホール 1 本	330
	研修室 1 本	330
マイクスタンド(卓上型)	大ホール 1 本	220
	小ホール 1 本	220
	研修室 1 本	220
マイクスタンド(ブーム型)	大ホール 1 本	330
	小ホール 1 本	330
レクチャーアンプ	1 台	1,650
周辺機材(イコライザー・エコーマシーンなど)	1 台	330

●映写設備

設 備 品 名	単 位	使用料
スライド映写機 移動式	1 式	1,650
液晶プロジェクター(移動式・3000lm)	1 台	3,300
液晶プロジェクター(移動式・5000lm)	1 台	5,500
三脚スタンド式スクリーン(移動式・100インチ)	1 台	1,100
液晶ディスプレイモニター(65インチ)	1 台	1,100
35mmスライド映写機(スクリーン共)	大ホール 1 式	3,300
35mm映写機(スクリーン共)	大ホール 1 式	5,500
16/35mm兼用映写機(スクリーン共)	大ホール 1 式	5,500
映写用音響装置	大ホール 1 式	2,200
移動用モニターテレビ	研修室 1 台	1,100
スクリーン(300インチ)	大ホール 1 式	2,750
スクリーン(200インチ)	小ホール 1 式	2,200
スクリーン(100インチ)	研修室4 1 式	1,650

●中継設備

設 備 品 名	単 位	使用料
テレビ録画・中継	1 式	11,000
ラジオ録画・中継	1 式	5,500
録音・録画(放送外)	1 式	4,400

※録音・録画後の確認は1週間以内に行ってください。

●リハーサル室設備

設 備 品 名	単 位	使用料
ドラムセット(要組立て)	1 式	1,100
ギターアンプ	1 台	550
ベースアンプ	1 台	550
キーボード(ヤマハP-150)	1 台	1,100
ミキサーセット(パワーアンプ+スピーカー)	1 式	2,200
マルチトラックレコーダー	1 台	550
ステレオカセットデッキ	1 台	550
エコーマシーン	1 台	330
マイク	1 本	550
マイクスタンド	1 本	220
譜面台	1 台	110

●その他

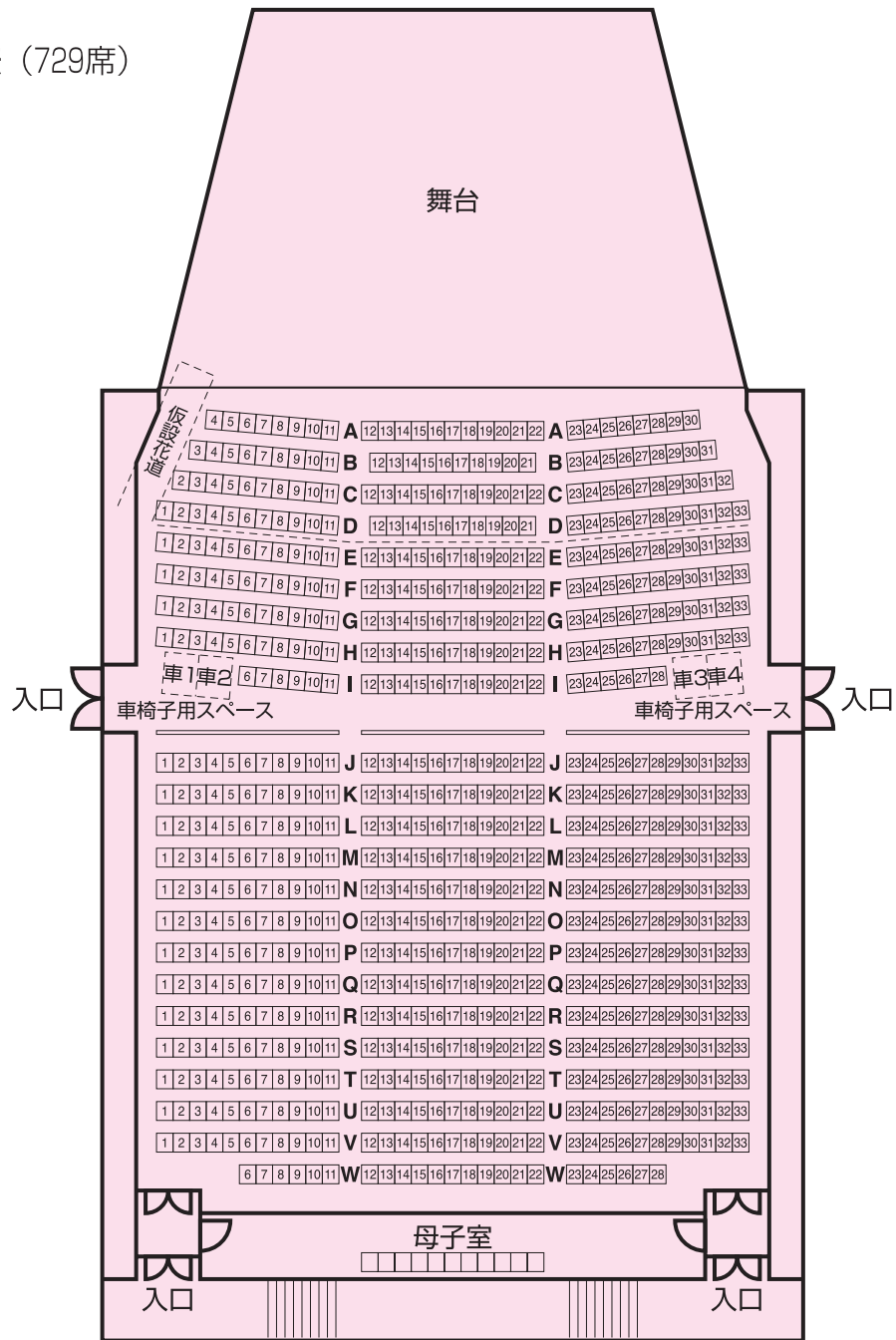
設 備 品 名	単 位	使用料	
ピアノ	スタインウェイD-274 (大ホール)	1 台	13,200
	ヤマハCF-III (小ホール)	1 台	6,600
チェンバロ	1 台	6,600	
ティンパニー	1 式	3,300	
通信カラオケセット	1 式	5,500	
展示パネル	1 台	220	
シャワー室	1 室	1,100	
パイプ椅子	1 脚	110	
会議用長机	1 台	110	
教卓	1 台	110	
ホワイトボード	1 台	110	
レーザーポインター	1 台	110	
座卓	1 台	110	
茶道具	1 式	3,300	
電源使用料	1kW/h	110	
姿見	1 台	110	

《備考》

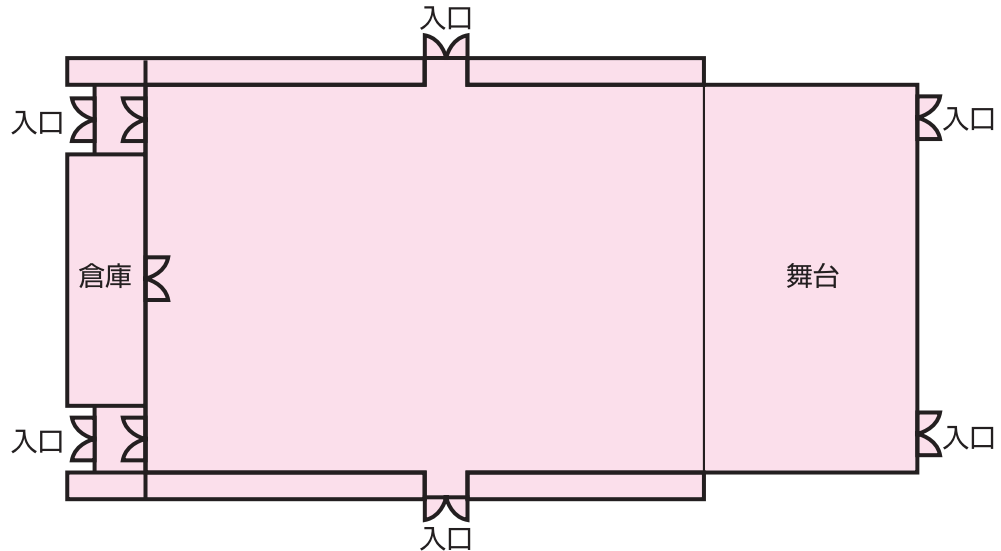
- 1) 使用料は使用時間に関係なく使用1日につき1回の料金とします。
- 2) 電源使用料は、持ち込み器具の定格消費電力の合計に、1kW未満の端数がある場合は、その数を1kWに切り上げて得たkW数に附属設備使用料に定める額を乗じ、次に使用時間数を乗じて得た額とします。
- 3) この表の使用料には、次の料金は含みません。
 - 舞台増員技術料 ●映写技師技術料
 - ピアノ、チェンバロ調律料
 - テーブルクロス ●看板制作料
 - 器具持ち込みによる特別な費用
 - ホール以外の音響AV機器操作及び立会料
 - 上記以外に必要な人件費

座席表・施設の平面図

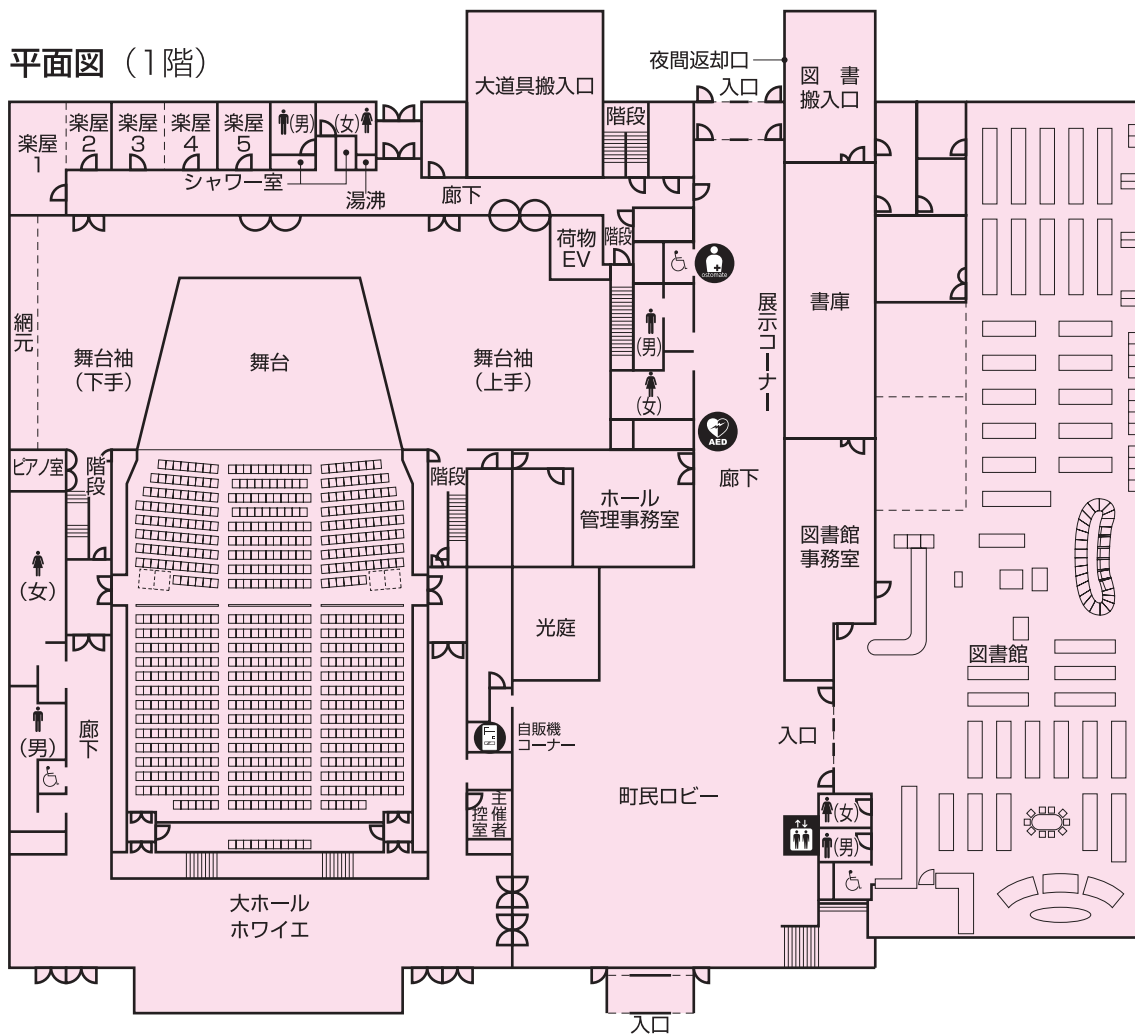
大ホール座席表 (729席)



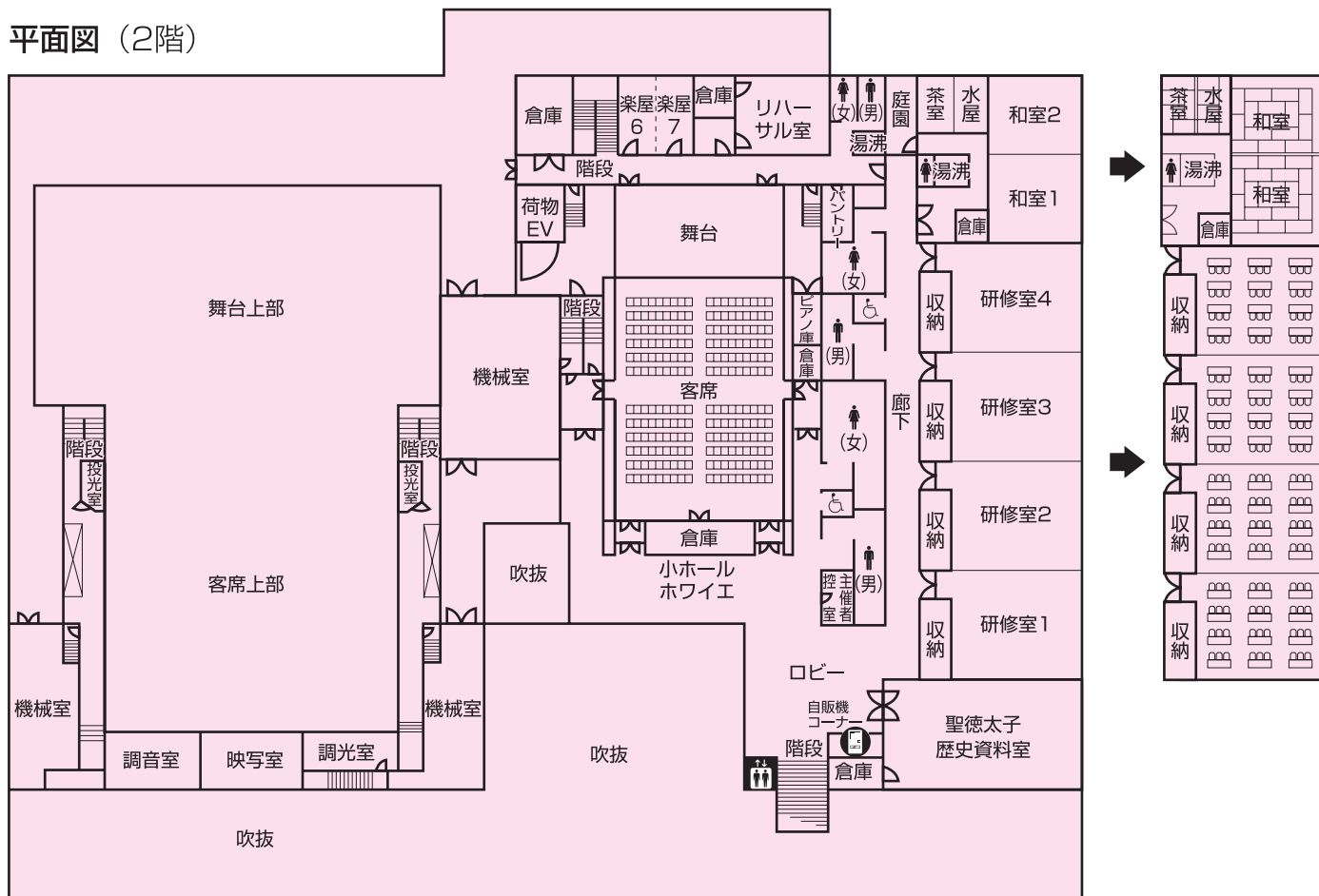
小ホール座席表 (劇場として利用した場合224席) 舞台・客席椅子設置可能



平面図 (1階)



平面図 (2階)





- JR大和路(関西)線「法隆寺駅」南口より徒歩9分
- 西名阪自動車道法隆寺ICより北へ車で5分
- 所在地/〒636-0123 奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号
- 駐車場/収容台数170台 (臨時駐車場 収容台数130台)
- 駐輪場/収容台数80台
- 開館時間/午前9時～午後9時30分

いかるがホール

お問い合わせ

(公財) 斑鳩町文化振興財団

斑鳩町文化振興センター「いかるがホール」事務室

休館日/毎週火曜日と年末年始(12月28日～1月3日)

(火曜日が国民の祝日の場合、その翌平日が休館)

TEL.0745-75-7743 FAX.0745-75-7799

URL.<https://www.town.ikaruga.nara.jp/ikaho/>



ホームページ

令和6年4月1日改訂版